

平成26年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する千代水公園の管理運営費	都市環境課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
4,032	平成27年～30年度					4,032

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市都市公園条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営における質的向上と効率化を図る。

【事業の内容】

- ① 千代水公園の管理に関する業務
- ② 千代水公園の運営に関する業務

【これまでの関連する取組み】

【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指名指定を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 1～3月中旬に協定書の締結。
6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
7. 4月1日から管理開始。